

項目	内容
開催日時	平成29年12月27日(水) 15時00分～16時30分
開催場所	久留米商工会館 5階 大ホール
委員等の出欠状況	委員(26名)出席24名<内代理4名>、欠席2名 臨時委員(4名)出席3名、欠席1名 オブザーバー委員(1名)出席1名
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長挨拶(森副市長) 〔事務局より〕</p> <p>(1) 委員、臨時委員30名中27名の出席をもって、設置要綱第10条第2項に基づき会議成立を報告</p> <p>(2) 傍聴希望がなかったことを報告</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) <u>議案第5号 北野地域よりみちバスの変更事業計画(案)及び報告第3号 「よりみちバスの利用状況等」</u>について</p> <p>※よりみちバスの目標の達成状況については、評価を行い、国に提出する必要があるため、本日の議論の結果を取りまとめ提出する。</p> <p>〔主な説明内容〕</p> <p>利用状況の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月にダイヤ改正を行い、改正月は1ヵ月無料お試し期間としたため利用が伸びている。無料お試し期間終了後、一時は利用者数が元に戻ったが、7月以降は利用者が右肩上がりになっている。現在、一日の利用目標35人に対し5割程度の達成状況となった。昨今の頃は3割程度だったので、徐々に利用は増えてきている。 ・利用促進としては、時刻表が見にくいとの意見が多く聞かれたため、エリア別の時刻表を作成し、地域の敬老会において配布を実施。また、その場でアンケート調査も実施。 <p>事業計画変更の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行ルートに関する見直し <ol style="list-style-type: none"> ①弓削便の運行ルートを古賀茶屋駅、北野生涯学習センターまで延伸。更に循環系統だったものを往復系統に変更。 ②弓削便、北野便を温泉施設(慧華の湯)へ乗り入れ ③大城便、金島便を温泉施設(ぽっかぽかの湯)へ乗り入れ ④弓削便、北野便を北野生涯学習センターへ乗り入れ ⑤大城1便の終点、大城3便の起点を「高良北(ザ・ビッグ)」から「プラザ善導寺(サニー善導寺店)」に変更

項目	内容
議事概要	<p>⑥金島2便を「金島ふれあい交流センター」へ乗り入れ ⑦フリー乗降区間を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停に関する見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) バス停の新設 <ul style="list-style-type: none"> ①北野生涯学習センター、②慧華の湯（要予約バス停） ③ぽっかぽかの湯、④高良6区公民館（要予約バス停） (2) 要予約バス停を通常バス停に変更 <ul style="list-style-type: none"> ①鳥居前広場西、②山須公民館 (3) 利用の少ないバス停の廃止 <ul style="list-style-type: none"> ①石崎公民館前、②コスモス団地、③コスモス公民館 ④中村保育所、⑤沖田、⑥彼坪、⑦打添公民館、⑧弓削農協前 (4) バス停名称の変更 <ul style="list-style-type: none"> ①北野駅・生涯学習センター入口⇒北野駅 <p>利用目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月から9月までの実績として一日あたりの利用者数は13.8人となっている。これは目標の39%（昨年は32%）であり、利用は依然として少ない。今後の目標についても1便あたり1.5人（1日35人）に設定し利用促進に取り組んでいく。 <p>[主な質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> (委員) アンケートの結果で、コスモス号を利用しない理由として「自分で移動できる」「送迎あり」以外の人はどうのようにして移動しているのか。 (事務局) 詳細については分析を行っていきたい。 (委員) ダイヤ改正によって減便となり不便を感じる人もでてくるのではないか。現在利用している人の意見を聞きながら進めてもらいたい。 (事務局) 弓削便が減便となるが、買い物は40分程度、病院は90分程度に固定するなど、減便の不便を感じないよう配慮している。今回の見直しはバスの乗務員や利用者の意見を聞きながら変更しており、今後も様々な意見を聞きながら進めていく。 (委員) 現在介護保険の要件が厳しくなっている。敬老会での説明会において、介護保険を受けている人などはいたか。また、障害者へのアプローチや利用者のバス待機環境はどのようになっているのか。これらの方々にも利用してもらうため地域包括支援センターとも連携してもらいたい。

項目	内容
議事概要	<p>(事務局) 敬老会に参加する人は自分で歩いて会場まで来る人が多いようで、介護保険のサービスを受けている人は少ないのではないかと考えている。障害者へのアプローチとしては、障害者を介助する人の運賃を無料化する取り組みを始めている。これにより、障害者自身も利用しやすくなれば、と考えている。バス待機環境に関しては、利用の多いスーパーでは店舗などの協力によりベンチを設置してもらっているという状況である。</p> <p>(委員) バス路線の見直しは試行錯誤の繰り返しであり、ダイヤ改正で利用が少なければまた元に戻せばいい。改正のタイミングは1年毎になるのか。</p> <p>(事務局) ダイヤ改正にあたっては地域への周知期間もあるため、最低でも半年はかかると思う。軽微な変更については事後報告でもよいということを地域公共交通会議で承認いただいているため、軽微なものは数ヶ月で変更可能。</p> <p>(委員) 「1便あたり1.5人」というのは片道か往復か。また、フリー乗降区間の拡大について、関係機関との調整は済んでいるのか。</p> <p>(事務局) 1便あたり1.5人は片道を想定している。国の補助要件は今年度から片道1人、往復2人となっているため、それよりは少し高い目標設定となっている。フリー乗降の拡大については久留米警察署や久留米県土整備事務所へ事前に説明を行っている。</p> <p>●議案第5号は協議の結果、議案通り承認する。</p> <p>(2) <u>議案第6号 城島地域よりみちバスの変更事業計画(案)及び報告第3号「よりみちバスの利用状況等」</u>について [主な説明内容] <u>利用状況の説明</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月にダイヤ改正を行い、改正月は1ヶ月の無料お試し期間を設定。これまでは1日10人程度の利用であったが、ダイヤ改正後6月からは徐々に利用が増え、10月は一日あたりの利用者数が目標の5割程度まで伸びてきた。 利用促進として、よりみちバスの一乗車券を協力店舗に持っていくとサービスが受けられたり、まちづくり振興会主催のイベントによりみちバスを使ってもらおうなどの取り組みを行っている。また、市職員が戸別訪問をしてよりみちバスに

項目	内容
議事概要	<p>ついて説明をするなどの啓発活動にも取り組んでいる。</p> <p>事業計画変更の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行ルート、ダイヤに関する見直し <ul style="list-style-type: none"> ①フリー乗降区間の設置 ②A 8便の終点及びA 9便の起点を「アスタラビスタ三根店」まで延伸 ③ダイヤ改正した西鉄バス江見線の接続に配慮したダイヤの再設定（A 2便、A 1 7便） ・ バス停に関する見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) バス停の新設 <ul style="list-style-type: none"> ①なごみの森（要予約バス停） (2) 要予約バス停を通常バス停に変更 <ul style="list-style-type: none"> ①古甲 (3) 通常バス停を要予約バス停に変更 <ul style="list-style-type: none"> ①六町原公民館、②市川技建工業前 (4) 利用の少ないバス停の廃止 <ul style="list-style-type: none"> ①檜津馬場、②原中牟田西、③瓦場、④角西 ⑤雇用促進住宅、⑥喜楽団地前、⑦北お宮前 ⑧町民の森、⑨内野 <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>(委員) 利用回数が0のバス停は7カ所あるが、廃止は9カ所となっている。どのような判断基準となっているのか。また、判断するに至った対象の期間はいつからいつまでか。</p> <p>(事務局) 片道のみ利用が2～3カ所あった。0～1回のバス停を今回廃止としている。期間については平成28年3月の運行開始から平成29年11月末までとなっている。</p> <p>(委員) 利用しないバス停の廃止を検討するとする場合はアンケート等をとることも必要なのではないか。また、利用しないと廃止になる、ということを地域の人にどのように周知しているのか。</p> <p>(事務局) 運行開始にあたって地域の人にバス停設置場所等を検討してもらった。使わなければ廃止する、ということは今まで議論できていない。今後は廃止する際の判断基準を設けて地域の方にも説明し改正を行っていきたい。</p> <p>(委員) 廃止する際には地域の人と協議をする場を設けるべき。例えば、3ヵ月～半年程のデータで基準を下回った場合に協議に入る。それでも利用が改善されない場合は廃止する、というようにルールを決めて決定していった方が望ましいと思う。</p>

項目	内容
	<p>(事務局) 他市の事例を参考にしながら、地域における生活交通検討会の場で協議をしていきたい。</p> <p>(委員) 隣接する自治体との協議は行っているか。</p> <p>(事務局) みやき町と隣接しており、多少ルートが変更になるため説明を行っている。最終的には文書で承諾書を取り交わしたいと考えている。</p> <p>●議案第6号は協議の結果、議案通り承認する。</p> <p>(3) <u>報告第4号 平成30年度版公共交通マップの作成状況について</u></p> <p>[主な説明内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通マップには広域連携中枢都市圏の鉄道・バスの情報が載っている。広げると大きなサイズになるため、利用者には使いづらいところもあるのではないかと考え、来年度に向け、現在冊子版を作成している。現在地図の配置などレイアウトまで決定した。名称も「のりもの・おでかけマップ」としているが、まだ決定ではない。今後様々な修正を行っていくが、どのような情報を記載するのかなど何でも良いので事務局へご意見をいただきたい。 <p>4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆(一社)ほんによかね会の安武校区での取り組みについて (事務局) 取り組みの一つに地域住民の移動支援があり、将来的には、交通事業者へ委託して有償の運行を実施することも検討されている。その際には地域公共交通会議に諮ることになるため、事前に紹介させてもらった。 ◆よりみちバスダイヤ改正等のスケジュールについて説明 (事務局) 昨年と同様、城島地域で3月、北野地域で4月に改正を行い、同時に一カ月の無料お試し期間を設けたいと考えている。 ◆のりもの・おでかけマップについて (委員) お得な情報や観光スポットを入れてはどうか。またどのような人を対象に配布をするのか。 (事務局) 転入者に対して公共交通マップを配布している。 <p>5. 閉会</p>

平成29年度 第2回久留米市地域公共交通会議 議事録

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

No.	委員区分 第4条	所 属	委 員 名	出欠	代 理 者
1	第1号	久留米市	副市長 森 望	◎	
2	第2号	西鉄バス久留米株式会社	常務取締役営業本部長 亀崎 元治	◎	
3	第2号	堀川バス株式会社	取締役統括部長 田中 智太郎	◎	
4	第2号	株式会社甘木観光バス	代表取締役社長 池野 栄次	◎	
5	第3号	九州旅客鉄道株式会社 久留米鉄道事業部	部長 香川 憲次	○	企画課長 篠原 基樹
6	第3号	西日本鉄道株式会社鉄道事業本 部営業企画部	計画課長 川津 匡宏	◎	
7	第4号	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事 中川原 達也	◎	
8	第5号	福岡県筑後地区タクシー協会	会長 中川 恵司	◎	
9	第5号	久留米市タクシー協会	会長 浅倉 武巳	◎	
10	第6号	久留米市校区 まちづくり連絡協議会	会長 古賀 秀心	◎	
11	第6号	久留米 男女共同参画推進ネットワーク	事務局長 吉岡 マサヨ	◎	
12	第6号	NPO法人 ル・バトー	理事 佐々木 久美子	◎	
13	第6号	NPO法人 高齢者快適生活づくり研究会	代表理事 吉永 美佐子	◎	
14	第6号	子育て支援団体 もーりえ	代表 田町 菜穂子	×	
15	第7号	国土交通省 九州運輸局福岡運輸支局	支局長 江藤 裕一	○	首席運輸企画専門官 河津 隆幸
16	第8号	西鉄グループバス労働組合	福岡本部副執行委員長 笈島 健嗣	◎	
17	第9号	国土交通省福岡国道事務所	計画課長 野村 文彦	×	
18	第9号	福岡県県土整備部 久留米県土整備事務所	地域整備主幹	○	地域整備企画監 山下 和浩
19	第9号	久留米市都市建設部	部長 志賀 浩二	◎	
20	第10号	久留米警察署	交通第一課長 井上 秀晴	◎	
21	第10号	うきは警察署	交通課長 東 幸一郎	◎	
22	第11号	福岡大学工学部	教授 辰巳 浩	◎	
23	第11号	大分大学経済学部	准教授 大井 尚司	◎	
24	第12号	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	係長 堺 裕之	◎	
25	第12号	久留米商工会議所 中小企業相談所地域振興課	課長 古家 美恵子	◎	
26	第12号	久留米市身体障害者福祉協会	事務局長 酒井 良実	○	理事 永野 清

平成29年度 第2回久留米市地域公共交通会議 議事録

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

No.	委員区分 第4条	所 属	委 員 名	出欠	代 理 者
27	臨時	城島地域生活交通検討会	座長 鐘ヶ江 順市	◎	
28	臨時	城島地域生活交通検討会	副座長 鷺頭 光子	◎	
29	臨時	北野地域生活交通検討会	座長 南島 和夫	×	
30	臨時	北野地域生活交通検討会	委員 鐘ヶ江 一枝	◎	
—	オブザーバー	国土交通省九州運輸局交通政策 部交通企画課	課長 鈴木 圭祐	◎	

【◎出席、○代理、×欠席】